



# 仙台市みどりの基本計画 2021-2030 中間案

【概要版】

資料 2  
R3. 1. 28  
第 88 回審議会

本編  
1~4 ページ

## 序章

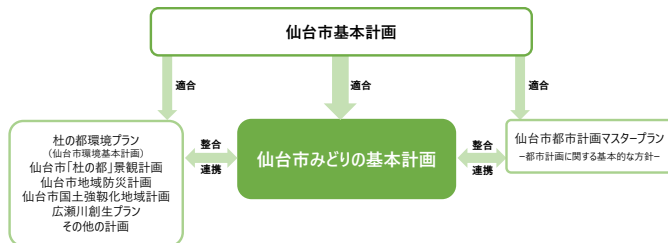
### ■ 緑の基本計画とは

「緑の基本計画」とは、都市緑地法第 4 条に基づく、みどりの都市像や施策について定めるみどりのまちづくりの総合的な計画であり、本市では、杜の都の環境をつくる条例第 10 条に規定しています。なお、本計画では、緑を幅広く捉えることから、ひらがなで「みどり」と表記します。

(計画の対象とするみどり:市全体の樹林地, 草地, 農地, 河川・ため池などの水面, 単独で生育する樹木や草花など)

### ■ 計画の位置づけ

仙台市基本計画を上位計画とし、仙台市都市計画マスタープラン, 杜の都環境プラン等関連計画と整合や連携を図りながら進めます。



### ■ 計画改定の背景と目的

少子高齢化や気候変動等みどりを取り巻く社会状況が変化しており、まちづくりにみどりが持つ多様な機能を積極的に活用していくことが求められています。

伝統ある「杜の都」の風土を生かし、これまで市民協働で取組んできた「百年の杜づくり」を継承し、更なる発展のために、新たな仙台市みどりの基本計画を策定します。

### ■ 計画期間

令和3年度から令和 12 年度までとします。

## 第 1 章 基本理念・みどりの将来像・取組みの姿勢

### 基本理念 百年の杜づくりで実現する新たな杜の都 ~みどりを育むひと, みどりが育むまち~

本編  
31,32 ページ



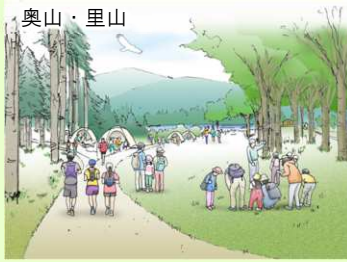
本市の都市個性の1つに、市街地における公園や街路樹といったまちのみどりが、奥山から沿岸部までの豊かな自然と連続し、都市機能と調和した「環境」があります。これは市民共有の財産として、良好なみどりの保全・創出を行う「百年の杜づくり」が支えてきたものです。

これまでみんなで取組んできた「百年の杜づくり」を継続するとともに、培ってきたみどりの多様な機能をまちづくりに積極的に活用していくことで、新たな杜の都を実現します。

ひとがみどりを育み、そのみどりがまちと暮らしを育むことで杜の都の更なる高みを目指します。



■ みどりの将来イメージ(地区別)



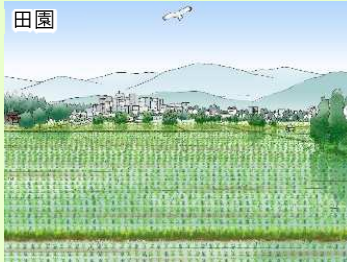
**奥山・里山**  
樹林地等の適切な管理により良好な自然環境が維持され、キャンプ、トレイルランや環境教育など様々な利用がなされています。



**市街地（都心以外）**  
多様な主体との連携が進んだ公園では、カフェでテレワークに勤しんだり、ヨガ教室や地域の花壇づくりに参加したりと、生活スタイルに合わせた公園利用がなされています。



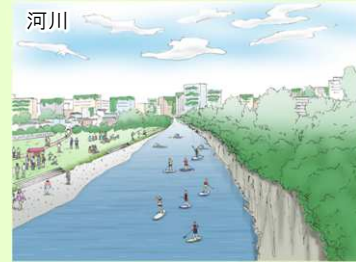
**都心**  
建築物緑化や街路樹、公園などによるみどり豊かな空間において、にぎわいを創出す利活用がなされています。



**田園**  
郊外部の農地は、食糧供給機能を発揮するとともに、市街地に隣接するみどりとして、美しい景観を形成しています。津波で被害を受けた農地は、計画的なほ場整備による大規模化や集約化が図られ、復興を遂げています。



**田園・海岸**  
農業体験等の集団移転跡地の利用や市民協働により取組んできた海岸防災林の再生が進み、震災からの復興がなされています。



**河川**  
特徴となる河岸段丘の景観が保全され、河川敷での利活用が進み、水の流れるを感じることができています。

■ 取組みの姿勢(グリーンインフラの推進)

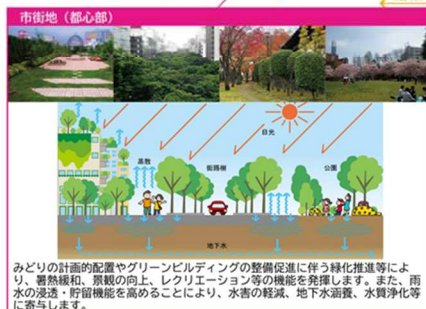
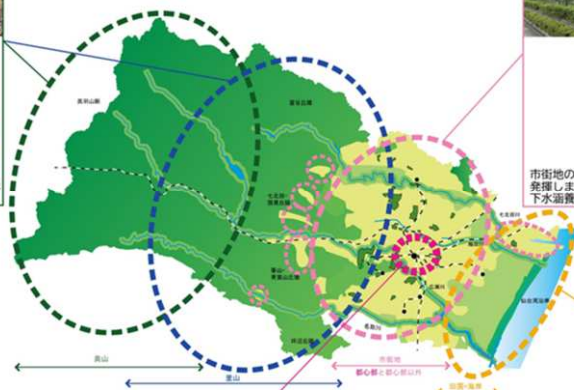
本市は名取川と七北田川の源流から河口までを市域に含み、奥山から里山、市街地のみどり、東部の農地、海岸林、河川等が連続して、防災、環境、レクリエーションなど様々な役割を果たしています。

新型コロナウイルス感染症による社会の変化にも対応した持続可能で魅力ある都市・地域づくりに際しては、本市の自然環境が持つ多様な機能に着目し、それを都市基盤として活用するというグリーンインフラを、関連する行政分野が連携を強め、市民や事業者などの多様な主体との協働のもと、グリーンインフラを推進していきます。

社の都のグリーンインフラ



凡 例	
	山地・丘陵地のみどり
	田園のみどり
	水が育むみどり軸
	みどりの市街地
	海岸のみどり
	みどりの拠点



## 第2章 基本方針・具体的な施策

基本理念を実現するため、5つの基本方針を定め、施策を推進します。

基本方針1:みどりと共生するまち

基本方針2:みどりで選ばれるまち

基本方針3:みどりを誇りとするまち

基本方針4:みどりとともに人が育つまち

基本方針5:みどりを大切にするまち

施策  
体系

重点的  
な  
取組  
み

### 基本方針 1 みどりと共生するまち

奥羽山脈から海岸まで広がる市域には、生物多様性が保たれている豊かなみどりがあり、防災・減災や気候の安定、利水・治水、食糧供給など、私たちの暮らしに欠かせない様々な恵み(生態系サービス)をもたらしてくれます。

この恵みを将来にわたって享受し、持続可能な都市として成長できるよう、市域に存在する多様な自然環境を守り育み、みどりと共生するまちを目指します。

#### ■ 施策体系

##### 施策の柱① みどりを生かした防災・減災を進める

- 1) 自然災害等を軽減するみどりの保全・育成
- 2) 災害時の避難場所や避難路となるみどりの充実

##### 施策の柱② みどりにより、健全な水循環を維持・増進する

- 1) 市街地等の浸透力・保水力の向上
- 2) 樹林地・農地の適正な保全
- 3) 河川環境の保全

##### 施策の柱③ 都市のみどりをつなぎ、豊かな生態系を育む

- 1) 生物の生息地となる樹林地、公園・緑地等の保全・充実
- 2) 郷土種を利用した緑化、エコロジカルネットワークの形成

##### 施策の柱④ みどりを資源として循環させる

- 1) みどりの有効活用、環境負荷の小さい資材の活用



#### ■ 重点的な取組み

##### ○みどりによる雨水対策の推進

- ・法令や条例に基づく緑地保全制度の運用
- ・【新規】公園や道路における透水性舗装や雨庭等<sup>あめにあわ</sup>の整備
- ・【見直継続】グリーンインフラ推進助成事業

公園や道路における透水性舗装や雨庭等の整備



##### 成果指標

公園緑地等における浸透施設整備による雨水の浸透量  
(1時間当たり)

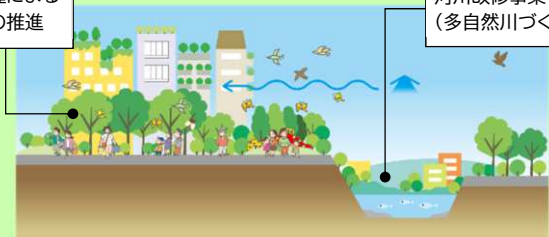
令和12年度までの10年間で 1,500 m<sup>3</sup>

##### ○生態系を育むみどりの保全・創出

- ・ふるさとの杜再生プロジェクト
- ・郷土種による緑化の推進
- ・河川改修事業(多自然川づくり)
- ・【見直継続】生物多様性地域戦略の推進

郷土種による緑化の推進

河川改修事業(多自然川づくり)



##### 成果指標

身近な生きもの(9種)の認識度

全ての種で現在より向上  
(基準値:令和元年度調査 ツバメ 75.2%ほか)

定禅寺通や青葉通のケヤキ並木、勾当台公園などの都心の街路樹や都市公園のみどりは、四季折々に開催されるイベントなどでの活動場所となるほか、風格ある都市景観の形成や企業のイメージアップへの寄与など、多くの人にとって魅力となる、本市の都市個性の一つです。

これらのみどりの質の向上や量の更なる充足を図り、都市個性にさらに磨きをかけることで、本市が働く場所、暮らす場所、楽しむ場所等としての魅力を高め、みどりで多くの人から選ばれるまちを目指します。

■ 施策体系

施策の柱⑤ みどりで人、企業を惹きつける

- 1) 都心部のシンボル並木の磨き上げによる都市ブランドの向上
- 2) 老朽化したビルの建替えなどを契機とした質の高い緑化空間の創出

施策の柱⑥ みんながみどりを享受できるまちをつくる

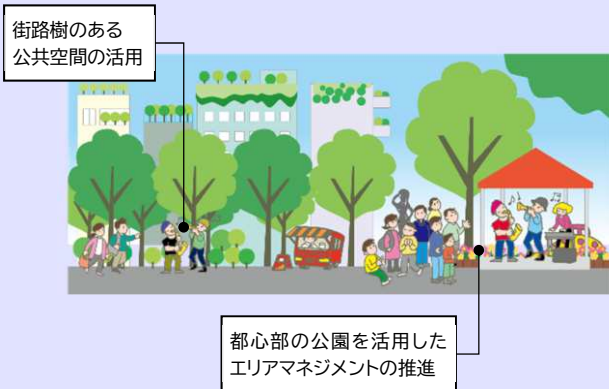
- 1) あらゆる人々が集い、楽しみ、活動できるような公園、緑地の整備
- 2) 人々の交流を促すみどりの空間形成



■ 重点的な取組み

○都心部の活力・にぎわいの創出

- ・青葉山公園整備事業
- ・【新規】勾当台公園再整備事業
- ・【新規】街路樹のある公共空間の活用
- ・【新規】都心部の公園を活用したエリアマネジメントの推進



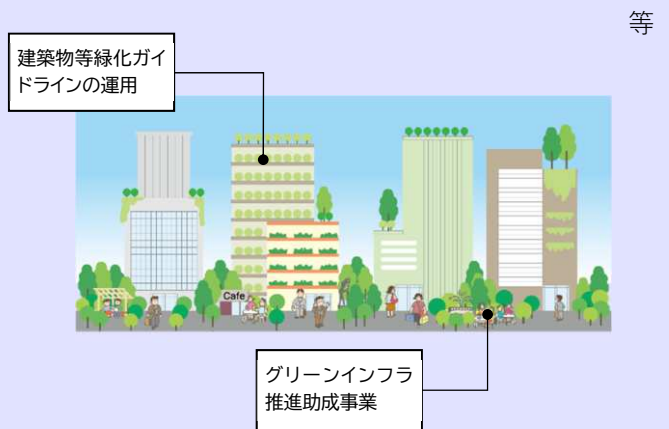
成果指標

多様なパートナーとの連携

新たに民間活力を導入する公園施設数を令和12年度までに4箇所

○都心部の建築物等における質の高い緑化の創出

- ・【新規】建築物等緑化ガイドラインの運用
- ・【新規】市役所等の大型公共建築物へのモデルとなる緑化の実施
- ・【新規】建築物等緑化認定制度の導入



成果指標

都心部のみどりの質の向上

仙台都心部緑化重点地区における緑被率の向上

(基準値：令和元年度調査 14.2%)

仙台都心部緑化重点地区における平均緑視率の向上

(基準値：平成26年度調査 31.7%)

青葉山や広瀬川などの自然のみどり、社寺林や屋敷林などの文化的なみどり、市民の力で守り育んできた市街地を囲むみどり、そして、今や杜の都の代名詞となった風格ある街路樹。仙台には、このまちならではの誇るべきみどりがあります。

今後も、これらのみどりのより一層の整備や保全、活用に取り組むことで、仙台らしさに磨きをかけ、市民がみどりを誇りと思い、住み続けたい、住んで良かったと感じられるまちを目指します。

■ 施策体系

施策の柱⑦ 杜の都にふさわしいみどりを充実させる

- 1) 市街地を囲む緑地や丘陵部の保全
- 2) 風格のある杜の都の景観づくり

施策の柱⑧ 歴史と文化の香のみどりを守り、継承する

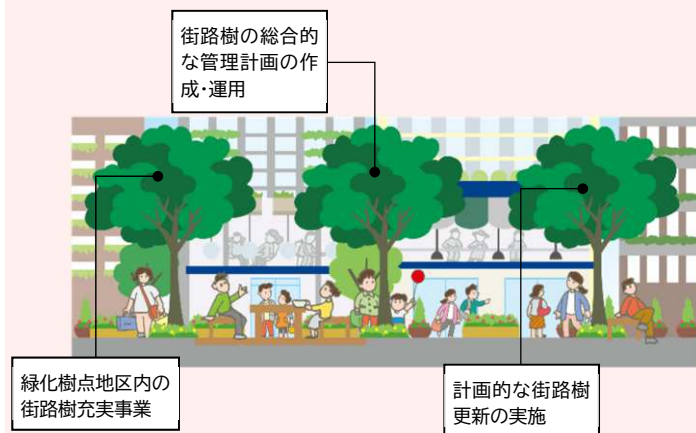
- 1) 歴史・文化と調和するみどりの創出・充実
- 2) 歴史あるみどりの保全と活用



■ 重点的な取組み

○街路樹による風格ある景観づくり

- ・ 緑化重点地区内の街路樹充実事業
- ・ 【新規】街路樹の総合的な管理計画の作成・運用
- ・ 【新規】計画的な街路樹更新の実施

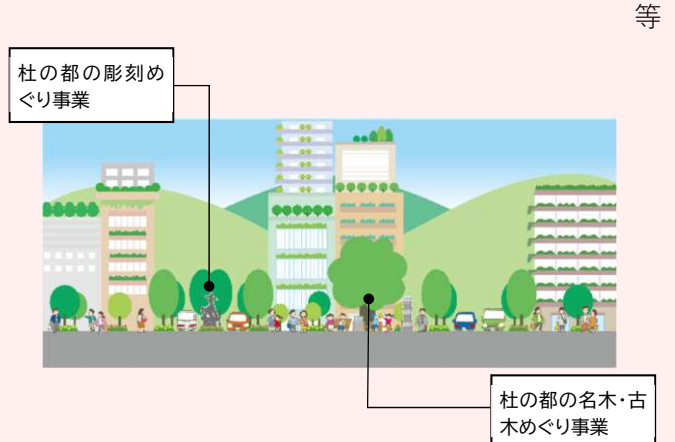


成果指標

街路樹の再生（更新路線数）  
令和12年度までの10年間で10路線

○仙台ならではのみのりの活用

- ・ 杜の都の彫刻めぐり事業
- ・ 杜の都の名木・古木めぐり事業
- ・ 【新規】仙台城跡整備事業



成果指標

仙台ならではのみのりを活用した  
年間のイベント開催数  
10回/年以上

(杜の都の彫刻めぐり事業、杜の都の名木・古木めぐり事業 等)

豊かなみどりとの触れ合いは、私たちの心と体を健康に保つとともに、人々が出会い、人と人のつながりが生まれるコミュニティの場となります。また、みどり豊かな遊びや学びの環境では、子ども達は自然や社会を学び、想像力や問題解決能力を養うことが期待できます。

暮らしに身近な公園や住宅地などのみどりを充実させ、それらを積極的に活用することでみどりとともに私たちも成長していくまちを目指します。

■ 施策体系

施策の柱⑨ 暮らしの質を高める身近なみどりを充実させる

- 1) 地域の特色を踏まえた公園緑地等の整備
- 2) 住宅地や公共施設、民間施設等におけるみどりの充実

施策の柱⑩ みどりにより健やかな心身を育む

- 1) みどりによる子どもの遊び環境・学び環境の充実
- 2) みどりを介したコミュニティの醸成
- 3) みどりを生かした健康づくりの推進



■ 重点的な取組み

○子どもの遊び・学び環境の充実

- ・都市公園の機能再編事業
- ・【見直継続】身近な公園整備・再整備事業
- ・【新規】プレーパークの拡充
- ・環境学習・学習推進事業

等

・環境教育・学習推進事業



・プレーパークの拡充

成果指標

身近な公園の役割が子どもを遊ばせる場所と回答する市民の割合（みどりの市民意識調査）  
住まいの近くの公園の役割に「子どもを遊ばせる場所」と回答した市民の割合の増加  
（基準値：令和元年度調査 62.6%）

○みどりを活用したコミュニティ、地域づくりの推進

- ・公園緑地等を活用したウォーキング等の健康づくりの推進
- ・コミュニティガーデンづくり
- ・みどりに関する各活動団体の支援（緑の活動団体、公園愛護協力会、河川愛護会）

等

・公園緑地等を活用したウォーキング等の健康づくりの推進



・コミュニティガーデンづくり  
・みどりに関する各活動団体の支援

成果指標

コミュニティを育むみどりの市民活動団体の数  
緑の活動団体、公園愛護協力会、河川愛護会の結成数の増加  
（基準値：令和2年4月 1,358 団体）

みどりが多様な機能を発揮し続けるためには、適切な維持管理を継続的に行っていく事が必要であり、そのためには日々の暮らしやまちづくりにみどりを取り入れ、積極的に手入れを行うなど、私たち一人ひとりが主体的にみどりに関わっていくことが重要です。そして、みどりの効果を実感し、情報を共有し、思いを一つにすることがその活動の基盤となります。

杜の都のみどりが、市民にとっては誇り、来訪者にとっては魅力となるよう、みどりの普及啓発、情報発信に取り組み、市民が様々な形でみどりの管理に関わる、みどりを大切にするまちを目指します。

■ 施策体系

施策の柱⑪ みどりの持続可能な管理体制を構築する

- 1) 様々なみどりの施設マネジメントによる効率的な維持管理
- 2) 多様な主体・多様な手法による参加の促進
- 3) みどりの団体やみどりの人材の育成

施策の柱⑫ 悠久の百年の杜を発信する

- 1) みどりのイベント充実と開催支援
- 2) 杜の都のみどりの魅力発信



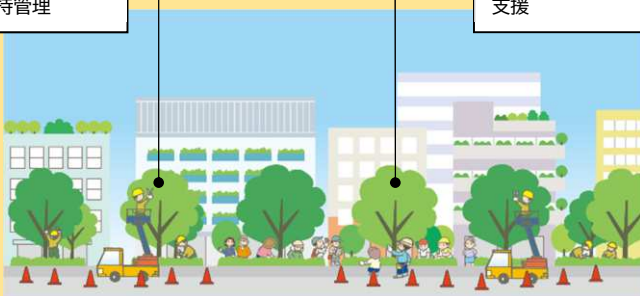
■ 重点的な取組み

○施設マネジメントの推進

- ・公園施設の長寿命化
- ・【新規】街路樹の総合的な管理計画の作成・運用（再掲）
- ・【新規】計画的な街路樹更新の実施（再掲）
- ・民間団体主催の剪定講習会等の支援

・街路樹の適正な維持管理

・剪定講習会等の支援



成果指標

公園施設総合改修計画に基づく公園施設改修件数  
令和12年度までの10年間で延べ **1,200** 公園

○みどりの魅力・情報発信の強化

- ・【新規】全国都市緑化仙台フェアの開催（再掲）
- ・各種行事（ふるさとの杜再生プロジェクト育樹会、新緑祭、植木市など）の開催
- ・【新規】わがまち緑の名所100選の改訂
- ・SNSの活用等情報発信の強化（みどりの通信誌の発行、街路樹マップ改定など）

・全国都市緑化仙台フェアの開催  
新緑祭等の各種行事の開催



成果指標

ふるさとの杜再生プロジェクト育樹会への延べ参加人数  
令和12年度までの10年間で延べ **2,000** 人

緑地の保全、緑化の推進、都市公園の整備及び管理、街路樹の整備及び管理について、関連事業を進めていく際の配慮事項をまとめています。

緑地保全制度の運用、緑化重点地区、公園マネジメント、街路樹マネジメント 等

■ 計画全体の指標と進行管理

計画の進行管理にあたっては、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)のPDCAサイクルを導入します。

評価は、毎年度、事業の進捗を把握するとともに、中間年度(令和7年度)には、成果指標として設定する「計画全体の指標」及び「5つの基本方針ごとの指標」の達成状況の確認とみどりの市民意識調査等を実施し、中間見直しを行います。

指標の概要		基準値(R1)	目標値(R12)
指標1	市域全域の緑被率	78.4%	維持・向上
指標2	都市計画区域内の都市公園等 <sup>※</sup> の市民一人当たり面積	18.6㎡	20㎡
指標3	百年の杜づくりに対する市民満足度	69.5%	現在より向上
指標4	身近なみどりに対する市民満足度	34.7%	現在より向上

※都市公園、都市公園を除く屋外運動場を有する運動施設、墓園、児童遊園、港湾緑地、文化財関係施設、生涯学習関係施設等の公共施設

仙台市みどりの基本計画中間案についてご意見をお寄せください。



提出方法

任意の様式にご意見・住所・氏名(法人か団体の場合は法人名・団体名・代表者名、所在地)をご記入し、郵送・FAX・Eメールのいずれかの方法で提出してください。また、市ホームページから電子申請サービスを利用してご意見を提出することもできます。

■郵送の場合: 〒980-8671(住所記入不要)仙台市百年の杜推進課

■FAXの場合: 022-216-0637

■市HP電子申請の場合:

URL <http://www.city.sendai.jp/〇〇〇>にアクセスしてください。

障害等の理由により、上記の提出方法によることが難しい場合には、別途可能な方法についてご相談ください。

募集期間

令和3年2月●日(●)～ 令和3年3月●日(●)【必着】

資料閲覧場所

次の場所で本編の閲覧をしています。また、仙台市のホームページでもご覧いただけます。

※開庁日または閉館日はご覧頂けませんので、ご了承ください。

○市役所本庁舎 1階 市政情報センター、市民のへや、6階 百年の杜推進課

○宮城野区・若林区・太白区情報センター、各区役所・宮城総合支所公園課、秋保総合支所建設課

○七北田公園都市緑化ホール、仙台市野草園、青葉の森緑地管理センター、太白山自然観察の森

留意事項

- (1)電話や窓口での、口頭による受付はいたしませんのでご了承ください。
- (2)住所・氏名等の個人情報につきましては、適切な管理を行い、他の目的に利用することはありません。
- (3)お寄せいただいたご意見につきましては、個人が特定できない内容に編集し、市としての考え方をとりまとめたうえで、後日公表する予定です。なお、個別の回答は致しませんのでご了承ください。

お問い合わせ先

仙台市建設局百年の杜推進部百年の杜推進課

〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

電話:022-214-8388

FAX:022-216-0637

E-mail:ken010240@city.sendai.jp

QRコード